

東北の民俗

仙臺鐵道局編纂



382.12

卜



この日常生活の、遺風習俗といふやうなものは、大切な、祖先の心の遺産である。そのひとつびとつをひろつて、記録にとどめてみれば、これは實在するお伽ばなしでもある。

このお伽ばなしを、時間を超越して、後生大事に守り來たつた東北の人達ではあるが、その日、その時、その場所にめぐり合さなければ、これを見、これを聞くといふわけにはゆかない。

なぜなれば、不思議な興奮につゝまれて演ずる村々町々の人達ではあるけれども、その時が過ぎれば、何事もなかつたやうな素朴な明け暮れに歸るからである。

今これをまとめて旅行者におくるの故以は、東北への旅心に景物を添へ、且東北の昔からなる姿を知る一端ともなればとの、念願からに外ならない。

目次

繪 勝平得之

お正月の頃 一頁

春の行事 三頁

お盆頃 七頁

秋から年末へ 五頁

その他の行事 六頁

卷末に 空頁

索引 六頁

東北地方地圖 九頁



東北地方地圖

春の行事

お正月の頃



昭和七年

秋田風俗 〓 雪むろ

秋田市終研所第五 牀平得之
複製版画



お正月の頃



槌^{ツツシ} 棒^{ボウ} 曳^{ヒキ}

福島縣南會津郡田島町大字長野
舊正月十四日

會津線 會津長野野

舊正月十三日夕刻、米粉で作った、團子を茹でた汁を薬罐に入れ置き、翌十四日早朝、部落の子供達が、藁打に使用する木槌に縄を結びつけ、これをひきづりながら、片手で薬罐の汁を撒きつゝ、
槌棒^{ツツシボウ}の踊りだ長虫^{ナガムシ}來^キんなよ土龍^{ツチリウ}起^キすな
と高聲で叫びながら、家の周囲をまわる習慣がある。
往時人煙稀なるこの地方は、蛇の爲人畜の危害多く、土龍の爲農作物を荒らされたので、これを防ぐ意味よりして、行はれたものだろうといはれてゐる。

へソビ塗

福島縣南會津郡旭田村大字澤田字楢原
舊正月十四日

磐越西線 楢原 驛

舊正月十四日、子供達が、門松を燃やしてとつた墨を掌に塗り、通行人の誰彼を問はず塗りつける。
この日近在の人達が、わざわざ塗られる爲に出て来る。厄病除けになる爲だといふ。明治以前までは、部落の大人達が、戸毎に酒を呑み歩き、通行人に墨を塗り歩いたといふ。
これは、いつの頃から行はれたか詳かでない。古老の話によると、元祿時代、厄病が近在まで大流行したがこの部落には、一人の罹病者もなかつたのは、この爲だと今にいひ傳へてゐるといふ。



安子ヶ島

サイノシ

サイの神

福島縣安積郡丸守村安子ヶ島
舊 正月十四日夜
磐越西線 安子ヶ島驛

家々では、正月使つた松飾、注連繩等全部を、各部落の一ヶ所に集めて之を焚く。この火で餅を焼き、家に持ち帰り、厄拂ひと稱して家内一同でたべる。

犬コ

秋田縣平鹿郡横手町
舊 正月十三日
奥羽本線 横手驛

横手、湯澤邊では、この日どこの家でも、入口の上や窓縁、裏口等、家の口といふ口に、粳粉でつくつた小さな犬を置く。之をイヌコとのみいふが、十二日十三日村々から賣りに来るものである。

粳粉の搗き返して、一寸から二寸位までの犬は、青や黒、いろ／＼見事に塗られて居つて、盗難除けとして置かれるものである。尙余興みために、鶴や龜等四五種置かれる。

御さいとう
御多福べん

山形縣最上郡瀬見温泉
舊 正月十五日
陸羽東線 瀬見驛

この日、村の八九才頃から、十二三才頃の男の子が、小さな櫓をひきながら、連れだつ

て門口に立ち

御さいとうの藁をおくれ

と口々に叫び、正月の門松、注連繩、藁などを貰ひ、小國川の廣い河原に櫓で運んでくる。

河原では、二十才頃の若者が、丸太で骨組をつくり、集まつた材料で、圓錐型のものをつくる。この外に一抱へ程もある藁を、無雑作に束ねたものをつつくる。前のを御さいとうといひ、後のを御多福べんといふ。

集まつた子供達は、御多福べんをぐるりととり圍んで火をつけ、

御多福べん 川流れ 三日流れて 今日著いた

ととなりながらこれを川に流す。やがてどなる子供達の聲が亂調子になる頃、御さいとうに火をつける。

今度は、子供達がこれを圍んで、

天筆和合樂 たのむぞ／＼天神様へ

など、書いた清書を炎めがけて投げる。投げた清書が、空高く舞ひあがれば、天神さまが自分の願ひを嘉納せられ、字を上手にしてくれると喜び、反對に地に落ちれば、書方が下手になるといつて悲觀する。尙、門松の燃へ残りを持ち帰り、その火で煙草をのむと虫齒にかゝらぬと言つて、これを持ち歸る。

もちかり

宮城縣栗原郡若柳町
舊 正月十五日

東北本線 石越驛下車二軒



犬コ

これは、若柳町を中心とした地方に、遠く三百年も前から傳はる奇習である。舊正月十五日夜、男女七人を一組とした幾群かゞ、子實のない家を探し「もちきり」と稱するお産ごつこの眞似をするのである。この一隊は、神職、醫者、産婆、助手、湯わかし、産婦のしとねに用ひる藁持ち、肥立味噌やお頭付（魚持ち）に夫々扮装し、子實のない家庭に入りこみ、有無をいはせず、若妻を床の中に引きいれ、望み次第の男女の人数を生み落させる。これが終れば、めでたい／＼とばかりに大酒盛りが始まる。この「もちきり」の舞ひ込んだ家は、不思議にも子供が生れるといはれてゐる。

すねか

岩手縣氣仙郡吉濱村
舊正月十五日

大船渡線盛驛から二〇軒
三陸沿岸の漁村



すねか

すねか

「すねか」は主に二、五、七の齡、即ちこの地方でいふ厄年に當つた若者や、十三、四から十六、七の少年達によつて演じられる。木製の鬼面をつけ笠を冠り蓑を着て、手甲脚絆、兩刀をたばさみ、人肌を見せぬやう扮装を凝らし、家の戸口に立ちどまつて鼻を強くならし、戸をガダガダとゆるがし、或は爪で引つ搔く、すると家の中では頼むから入つてくれと應へ、戸を開く。爐のほとりに、焚火あたりをしてゐた子供等は「すねか」の姿をみて恐ろしくなり、親達に抱きつき、顔を押しあてゝ戦く、そこで「すねか」は、子供等に

向つて力強い作り聲で、今後

泣くか泣かぬか

いひつけを守るか守らないか

おとなしくするかしないか

と訊問する。すると恐ろしさに震へ乍ら小聲で

泣きません

いひつけを守ります

おとなしく致します

とそれぞれ答へる。それが終ると「すねか」は、餅とか錢とかをもらつて去り、次の家に立寄ることゝなる。

七福人の舞

宮城縣玉造郡川渡村地方一圓
舊正月十四日 十五日の兩夜

陸羽東線 川渡驛

往昔からの奇習として今尙盛んに行はれてゐる。

相當年輩の者が一組となり、大黒天、恵比壽、福録壽、布袋、毘沙門、辨才天、壽老神の七福神相應に粧ひ厄年の家に舞込むのである。その家では、厄祓の神が降つたとて奥座敷に招いで之を迎へる。七福神は

舞込んだ舞ひ込んだねう

何がさて舞込んだね

七福神が先に立つ

若い大黒が舞込んだね

大渡世大渡世代々飾られる、何よりもめでたいなう

四方の棚をみてやればな、鏡の餅と十二重ね、神のお膳も十二膳

何よりもめでたいなう、大渡世く

など、唄ひ、大槌小槌を振つて大判小判（現在は一錢銅貨）を座敷にまいて祝ふ。

七福人を招じた家では、酒宴を開く。

道祖神祭

山形縣東田川郡清川村
舊正月十四日 十五日

陸羽西線 清川驛

何時の頃行はれたか詳かでないが、悪病除けと豊作祈願の爲、行はれたものだといはれてゐる。

さてこの行事は、舊正月十四日夜及び十五日午後から、大鼓小鼓を打ちならし、六七才の子供達は冠を戴き幣束を持ち、八九才の子供達は槍を持ち、十才位の子供は、村に傳はる等身大の土人形を着飾らせてかつぎ一同賑やかに家々の門口に立つて唄へば、錢なら二十錢位、米なら五合から一升位與へる。これを處分して行事が終れば、祭の宿元が子供達に御馳走する。

唄

十四日夜

ござたく、こねだんなさま、千石萬石五千石、男の子は十四たり、女の子は十三人、やいとく、もく

たりく、けんもくたら、あとの毛は○○だ。先の毛生へたが、じんじまかの、茶吞め、えま吞でまたか
でべしよ、しよべしよ、さいの神ねごとりは、えた豆もいやく、煮た豆もいやく、毛の生へた豆くうだ

こ、ねの嫁は、だどばく、めつこで鼻缺けで、そりびこだく、え、嫁とるよに、悪い嫁とらねよに、千
年のお祝よ。

十五日午後

あさとれほい、じよんのとれほい、門松のかけで、けけろが泣けば、何しとて泣けば、大槌、小槌
たがね、たがねのうらで、ひやうたん書いて、だれだれ呼べば、七どの八どの權三郎、四ツ與太郎、お山の
別當、羽黒の別當、さるはさかづき、ごつさかづき、えんびもはねれば三合だ。

火打合

福島縣石城郡四ツ倉附近堺川畔
舊正月十二 十三 十四日

常磐線 四ツ倉驛

火打合の起原は傳説に依れば、歳の始を祝ふ爲、松飾中この町の海岸に、鳥追小屋を建て、ボンデン（幣帛
を大竹でつくり繩を張つたもの）を樹て、町内並に海上安全、大漁の祈願を爲し、正月十五日午前二時
頃、この鳥追小屋を焼き、新町側は北、仲町側は南に別れ、この「ボンデン」を奪ひ合つたのに端を發した
といふ。

今は町が南と北の二つに別れ、各々二、三百人の若者達が、三ヶ所位に對峙し、先の焼いた薪（これを赤木

といふを各自二、三本づゝ持ち、互に投げ合ふ猛烈な争ひをするのである。火のついた薪がなくなつた方が負とされる。

ララ： ララ：

岩手縣三戸郡向村
舊正月八日及二十一日

東北本線 三 戸 驛

この村の、山に出て働く人達が、災厄の來ない事を祈願する爲に、この日、朝飯前に餅を焼いて適當にちぎり、

ララ：ララ：

異様な呼聲で鳥を呼び集め、これを投げ與へる。

鳥は、山の神さまのお使ひであるからだといふのである。餅を與へた後、戸外に積み貯へてある薪二三本と垣根から木の枝を折つて來て、焚火して家内中あたる。

飴 コ 市

秋田縣北秋田郡大館町
舊 正月十二日

奥羽本線 大 館 驛

いつの頃からの習はしであるか不明であるが、舊正月十二日に、飴を喰べぬものは蛆になるといはれ、昔からの習はしによつて、この日は、まづ飴を神棚に供へ、後一家の者がこれをたべることになつてゐる。飴の種類は、加工されたものや加工せぬもの、或は彩色したものなど、多種多様である。

當日は、道路にも、店にも、賑やかに飴が賣り出される。

鳥 追 ひ

宮城縣宮城郡多賀城村
舊 正月十五日

鹽竈線 多賀城驛前

十五日の朝、夜のまだ明け切らぬ中に

ホーエ、ホエホエ、ホーエ

ホーエ、ホエホエ、ホーエ

といつて家のまはりを何んべんもまはる。

そしてお終ひにヤヘー紙を集めて竿の先に結び付けて、家の傍に立てる。

鳥 追 ひ

秋田縣平鹿郡榮村
舊 正月十五日

奥羽本線 柳 田 驛

子供達が一團となつて家々の門に立ち

ホホ鳥追ひだ

何時も憎い鳥は四十雀憎い

頭はつて鹽はつて鹽俵さ打込んで

鬼ヶ島へ追つてやれ、追つてやれ

とはやしたてれば、家々では切餅又は菓子などを與へる。田畑の鳥害を防ぎ、穀物の豊作を祈る爲だといふ

鳥 追 ひ

宮城縣刈田郡白石町
舊 正月十五日

東北本線 白石 驛

厄年の家では紅白の餅をつく、

主にこの厄年の家に、子供達が五人位づゝ一團となつて

あきの方からかせ鳥カシトリ参りました

と呼び乍ら歩く。この子供達に對しては、餅を與へる。

鳥 追 ひ

山形縣東村山郡長崎町及附近の村落
舊 正月十五日

左澤線 羽前長崎 驛

舊正月十五日に農家では、雪の上に、藁、豆殻、茅の穂などを以て田植の行事をなし、この稻に、出穂を食ひ荒す爲に來る鳥を追ふ眞似をする。

之を爲す若者や男の子供達は、部落又は町々に一團となつて、鉦力鑼や大鼓を鳴らし

ほつつのほやる、ほやるのでご、蜂にけつさゝれて

いたえとて、かゆえとて、なげやろく

と家々の戸口に立つては大聲で叫び歩く。鳥追ひの一團を受けた家々では、餅や、錢を與へる。

鳥追ひ唄の意味

そちらの馬鹿野郎、馬鹿野郎のおやぢ、蜂に尻をさゝられた。痛いとて、痒いとて、

泣け野郎、泣け野郎。

かせ どり

福島縣若松市
舊 正月十四日夜

磐越西線 會津若松 驛

昔は蓑笠を着し、面を覆ひ、實貨農具の類を畫き戸口に立つて叩けば、内より錢を與へ、出てゆくところをサアツと水をかけたものだといふ。

今は、裸体又は單衣で、手拭で面部を覆ひ、箆を持つて戸口に立ち

コツ、コツ、コツ

と叱雞のなくやうな聲を出せば、内より錢或は餅などを與へ、サツと水をかける。

力 セ 鳥

福島市近在
舊 正月十四日

東北本線 福島 驛

子供達が米とき箆を持つて、家々の臺所から

コココココ……

と入つて來る。家々では、餅又は錢を與へる。

尙厄年の家では、男の子には紙凧、女の子には風船などを與へてやる。災厄を飛ばしてやる爲なさうな。

カバカバ

青森縣南津輕郡浪岡村
舊 正月十五日

奥羽本線 浪岡 驛

この夜、子供達は家々の戸口に立ち

カバカバ カバカバ

と言つては、餅、菓子などを貰ひ歩く。

若者達は、藁でつくつた長さ一尺位の福俵を、戸口から投げこんでは、

福俵、舞俵、鬼は外、

この家の亭主を見込んで舞ひこんだ俵

この家の繁昌、益々さかんだ

と唱へる。福俵の舞ひ込んだ家では、餅を與へ、或は酒をのませる。その由來について聞くに、永祿の頃、當浪岡城に内亂があつて、城主具運は叔父具信父子の爲殺され、具信父子又左近顯忠に殺される等、浪岡御所の家運は大いに衰へた。そこで家士の封祿も充分渡らず、かへり加へて凶作があつて年貢米も納まらない。その日の生治にも困る家士達は、正月になつても餅もつけない。子供にせがまれるまゝ覆面して、夜分民家に立ち、刀の鎧で戸を「カタコト」と叩き、紙製の人形を出して秘かに餅を請ふたのが、「カバカバ」の起原であるといはれる。但しこれは民族學上の行事で史實の根據はない。もと／＼これは、津輕一般の風習で

あつたが、今は次第に廢れ、僅にその面影をとめてゐるに過ぎない。

カバカバ

青森縣南津輕郡黒石町及び附近
舊 正月十五日

黒石線 黒石驛

村の若者達が、福俵を持つて、家々を廻る。福俵は一尺位の藁製のので、鈴がついてゐる。戸口に立つて、これを投げ入れることは浪岡附近のものと同じである。

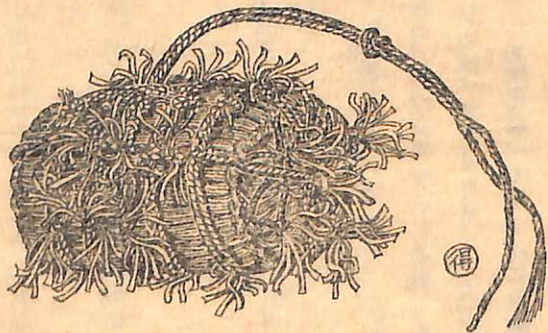
子供達は、カバ／＼といふ色紙でつくつた男女二つの人形を持つて

カバカバ見てけれ

と家々を歩く。家々では、餅、菓子などを與へる。

昔のカバカバは、人参を頭、大根を胴、箸を足とし、布の着物を着せたものだといふ。

この行事は、田畑の虫除けと豊作を祈る爲だといつてゐる。



俵 福
(繪紙表 形人バカバカ)

なろか

秋田縣仙北郡生保内村
舊 正月十五日夜

生保内線 生保内驛

舊正月十五日之夜、村の若者達や子供衆が、二、三十人から四、五十人も揃ひ、果樹のある家に行つては一同、果樹に向つて、

今年なるかならぬか

と問ふ。家人が出て来て

なるく

と答へ、餅や酒を與へる。かくして全村をめぐる。

昔は、「今年はなるかならぬか」と言つても、若し家人の答へがなければ、その果樹を伐り倒す習はしがあつたといふ。

歳頭焼

山形縣西置賜郡小國本村小國小坂町地内
舊 正月十五日夜

米坂線 小國 驛

舊正月十五日の朝早く、童子達は、各家々の門口に出してある、正月の松と藁とを持ち出して、小坂町地内に集める。そこには一本の長い木を中心として、松と藁とがならべられる。この夜燃やされる爲である。さて、夜になると、老ひも若きも、手に松明用の「おのがら」(麻を取りたる殻)藁などを持つて山に登る。山に登れば、松明に火をつけ、それをふりく山を下り、その火を持つて、先にならべてあつた松と藁に火をつける。山に登ることの出来なかつた人々も、この焚火には集まつてきてあたる。尙家々に留守する人々の爲には、この火を持ち歸つてあたらせる。

この夜の火にあたる事は、体を丈夫にする爲だといひ傳へてゐる。

この夜、林間を明滅する松明を遠くから眺めるのは、誠に美しい。かつては、山に於て、木を短かに切り、互に投げ合つて勝負を決し、勝つた町は、一年を通じて、凡てに勝つといふ縁起をつけたとか、今は行はれない。

サイト焼

米澤市内及び近郷
舊 正月十五日

奥羽本線 米澤驛附近

大晦日に神々に供へたものを、數家が合併し、野天で焼く、この火で餅を焼いてたべると、風邪に罹らぬといひ、又この火で煙草をのむと、虫齒にならぬといつてゐる。

かまくら

秋田市牛島柳町新田
舊 正月十五日

羽越線 羽後牛島驛

いつの頃から行はれたか不明であるが、五穀の成就と子供等の無事息災を祈る爲に行はれたものといふ。十五になる男の子の家が宿元となり、まづ鎌倉なるものをつくる。鎌倉とは、雪を積みあげた長方形の圍に藁をもつて屋根をつくり、中に二ヶ所の爐を置く。

奥正面には神棚をつくり、權五郎さん(鎌倉權五郎景政)と稱する幣束を安置する。

入口には七五三繩を張り、外には紙幟を立て、柳の枝に五色の紙をつけたものも飾る。

その夜、男の子供達は、鎌倉に入り、爐に焚火しながら、餅を焼き、甘酒を飲んで夜を徹する。上座の爐には、十五になる子供等、下座には年下の子供が座つて、この順を冒すことがない。

この夜使用した幣束その他の飾付け、及び屋根藁は、田圃に持ち出して火をつける。子供等はそれをふりながら焼く。田畑の虫を追ひ出すのだといふ。

柳につけた五色の紙垂は、家々に配る。家々では、それを爐の鍵の鼻にさけておく。子供等の火難を除け、壯健になる爲だといはれる。

かまくらは、雪むろともいふ。

かまくら

秋田縣河邊郡四ツ小屋村小阿地の田圃
舊正月十五日

奥羽本線 四ツ小屋驛

慶長六年頃から、一般に鳥追ひの爲に行はれて来た行事であるといふ。この日、子供達が部落附近二、三ヶ所に「かまくら」なるものをつくる。かまくらは

田圃の中に六、七本の杭を立て、上部を結へる。この周圍に藁、空俵、炭俵等多數を積み重ね、その上部に大きな幣束を立てたものである。

夜、これに火をつけ、燃える俵を棒にさしては振り廻す。又一方、棒の先に布切れなどをつけた松明に火をともし、ホーホーと叫び乍ら、田圃を練り歩く。悪鳥を追ふ爲である。

終れば、一定の宿に集まつて、菓子や餅を喰べ合う。

かまくら

秋田縣仙北郡六郷町
舊正月十五日

奥羽本線 舘驛

舊正月十一日藏開きの日、子供のある家では「天筆」といふものをつくり、十二日から戸外に立てる。「天筆」とは半紙を二つ又は三つに長く斷つて、之を自分の好みの長さに糺ぎ合せ、竹につけたものである。この紙は、白ばかりでなく色紙も使はれる。この天筆に書く文字には色々あるが、

一、奉納天筆和合樂地福圓滿樂言々あらたまの年のはじめに筆とりて萬のたからかくぞあつむる。

○年舊正月吉日

何の誰敬白

二、奉納歳徳大明神天筆和合樂言々 以下同じ
三、奉納鎌倉大明神天筆和合樂言々 以下同じ

昔寺小屋では天筆手本を書いて習はせたとか、この天筆をつくるのは子供のある家で、子供の數だけ戸外に立てるのが普通である。天筆は、十五日鎌倉に持つて行つて焼く。

さて、十五日には、正月の注連飾や大麻、門松などを縣社諏訪神社前の、鎌倉畑と呼んでゐるところにまとめる。

まとめ方は、眞中に藁を入れた二つの「松ニホ」をつくる。「松ニホ」と「松ニホ」との間には注連繩を張る七時頃から町の若者達が南北に別れて、竹の打合ひをはじめ。

法螺貝を吹き、互に竹を以て打合ふはげしさは偉觀である。此の打合ひで北が勝てば豊作、南が勝てば凶作

だと、昔からいひ傳へてゐる。

九時頃神社に鎌倉の祈禱があり、間もなく、笛、太鼓と共に、神社の天筆を先に立て、神官が「松ニホ」に至つて修祓を行ひ、「あまの方（歳徳の方）」より之に點火する。燃えさかるこの火を天筆ではげしく打つ。

尙人々は、松の燃え残りを家に持ち歸り、若木と共に焚く。この夜、福取り餅（豆の粉餅）をたべる。鳥追ひだとして、親戚知己を飲み歩く者もある。

かまくら

秋田縣平鹿郡横手町
舊正月十五日

奥羽本線 横手 驛

これは昔から行はれてゐた。

正月十二、三日の頃から、子供達は、井戸の傍ら、或は路傍に雪を固めて、高さ六、七尺巾一間位の竈形の雪室をつくり、正面には、方形の祭壇を設ける。これを「かまくら」といつてゐる。

十五日の夜は、子供達はこの中に藁を敷いて座し、祭壇には水神様を祭り、蠟燭を灯して供物を供へる。そして「かまくら」の中で餅を焼き、甘酒をのんでは、禮拜者を待つてゐる。人々は水神さまを拜し、餅或は賽銭をあげれば、子供達は甘酒や神酒をすゝめる。尙通行者に向つて、子供達は

オシズノカミサン
水神様に寄進して下さい

と呼びかける。

水神を祭るのは、この地方一般に飲料水の乏しいことから起つたともいはれる。

春の行事



ゲハマナ鹿男

カーネキハ鬼餓ーネグ良

生ナマ

剝ヒ

秋田縣南秋田郡船川、北浦方面
舊 正月十六日

船川線 船川驛下車

昔々男鹿の本山の神様が鬼を家來として使つた。この鬼達も、この日のみは里に下つて掠奪亂暴を認められ
たといふ傳説がある。

この日、五人或は二、三人の若者達は、鬼面（木製）をかむり、「けら」と稱する藁又は海草でつくつたも
のを着、腰にはガラ／＼鳴る小箱をさげる。

この生剝は、家に入つて部屋部屋を廻り

良ぐねー餓鬼はゐねーか

と罵る。これが来ると女子供は寢所ふしどにかくれる。

かくてこの生剝は、その家の神さまを拜み、酒や餅をもらつて出てゆく。

生

剝

秋田縣河邊郡川添村田草川本田
舊 正月十五日夜

奥羽本線
四ツ小屋驛下車約四軒

悪魔退散の爲行ふ行事であるといふ。若者達は藁でつくつた藁を着、木製鬼面をかぶり、長さ二尺位の空俵
を負ひ、荷俵（實子繩で編んだ手さげ）をさげ、出刃庖丁或は「そろばん」を持ち、二三人一組となつて

悪魔拂へ〜

と家々の戸口に立つて叫び、餅をもらひ歩く。生剝が来ると、恐ろしくなつて子供達は寢所にかくれる。

綱 引

秋田縣仙北郡大曲町
舊 正月十五日

奥羽本線 大 曲 驛

享保年間頃から、郷社諏訪神社の神事の一として、毎年舊正月十五日夜行はれる行事である。

引綱の中央は直徑二尺長さ約百間位の大綱で、これを親綱といひ、親綱から小さな孫綱が出てゐる。晝はこれをもつて町内を練り歩き、夜の十二時を期して、上町と下町に別れ、男女を問はず老ひも若きも綱につかまり

徳や／＼ヨウ

と掛聲をして引合う。

上町が勝てば米の價が高くなり、下町が勝てば米の價が安くなるといつてゐる。

水祝又は水あび

福島縣西白河郡三神村大字三城目
舊 正月十五日

水郡線 泉 郷 驛

大約八百五十年前、鎌倉權五郎景政公居住の時代より行はれたものであるといひ傳へられ、刺子一枚の花婿に冷水を浴せるといふ奇習である。

行事は三日間を要するのであるが、まづ、舊正月十一日、その年内に於ける花婿全部が勢揃の上、刺子一枚に草鞋を履き、部落全戸に新年の喜びを述べ歩く。

十四日夜は、宿中を二分したる上下兩町の花婿中より、各屈強と認むる者を選む。これを青年使者と稱する

この使者が、交互に相手方宿所に赴き、同所に陣する古老連から、村の變遷、鎌倉權五郎に關する古事、村勢村人の他行、病氣等各姓に亘り質問を受けるもので、各使者は即座に返答するを要し、若し返答が出来ない場合は、自分の宿所に歸つて再調する等、凡て一定の定法よりなる仁義を用ひるもので、一言の過ちも許さず、これが爲、夜が明けて朝に及ぶのが通例である。

十五日は、刺子一枚着て草鞋履きの花婿、部落人、宿所の主人は満面に鍋炭を塗り、怪異な藁人形を抱きながら、幟を押し立て、掛聲勇ましく一定の場所に對陣するのである。

やがて各陣所から、花婿一人宛水掛場まで行けば、青年達は、水交りの冷水を全身に浴びせ、順次全部の婿に及ぶ。

終れば、一同各自に竹槍を手に、鬨の聲を挙げつゝ鎮守御靈神社に參詣、武運長久を祈願するのであるが、かつては、竹槍で神社の建物を破壊したといふ。

行事が終れば、一同宿所に集まり、祝盃を擧げる。

この行事は、往時相州鎌倉長尾郷に於て行ひしものを選せるものといひ、一説に景政公を尙武の神と仰ぎ、その佛を思慕するためともいひ、或は厄病除けともいふが詳かでない。

トッ 東方朔の占

岩手縣奥貫郡花巻地方
舊 正月十五日

東北本線 花 巻 驛

いつの頃からか不明である。この地方の舊家では「東方朔秘傳置文」といふ古寫本をたいていは所持してゐる

舊正月十五日之夜、百姓達はそこに行つて、置文をみてもらう。これは男衆の事であるが、女達は、「御歳神様」を遊ばせると稱し、巫子の所に行き、豊凶について聞くを例とする。本年の置文は次の如く出る。

丁丑の年は二月大風あり三月雨あり、牛馬わづらひ多く死す。四月五月疫病流行る。六月七月雨降り雷なる。八月水あり麻絲又胡麻類よし、冬の氣に至りて寒する水大いに凍る

作だめし

岩手縣貫郡花卷地方
舊正月十五日

東北本線 花卷 驛

舊正月十五日の夜、その日に搗いた粉取餅のしたものを、小指の一節位の大きさに切り、それに米とか、麥とか五穀の名を書き、これを、お膳とかお盆に盛つた白米の上に載せ、切口に附著した米粒の多寡により豊凶を占つてゐる。米粒が多くつけば、即ち豊作だといふ。

豆糠もホガホガ

岩手縣三戸郡向村
舊正月八日及二十一日

東北本線 三戸 驛

この日夕方、部落の子供達は、豆穀、粃穀、豆腐粕等を混ぜたものをカッコミ籠に入れ、家々に來て次の如く呼びながら、家の周りを三回廻りながら撒く。

豆糠モホガホガ、ヤレ来リ飛ンデ来ル、カネ錢モ金モ飛ンデ来イ
撒いた子供等には錢を與へる。

悪疫豫防、家内安全、商賣繁昌の爲だといふ。

松明祭

酒田市郊外光丘林
正月十六日

羽越線 酒田 驛

氏子の災厄をはらひ、幸ひを祈請し、兼ねて豊作大漁を祈る恒例祭である。白のもゝひき白脚胖、刺子の上衣に神社の印袴天を着、白鉢巻といふいでたちの勢子

註 勢子は氏子中から六人の有志を選び、三人宛東西に分ける。一方を濱といひ一方を里といふは、十六日朝七時頃日枝神社に至つて、祈願の式を済まし、それから町内各家を廻り歩く。各家々では酒や馳走を出して勢子をもてなす。

さて、一方山では、藁を積んで高さ四、五間ものを二個つくる。一方を濱の仁王、一方を里の仁王といふ午後五時頃になれば、笛、太鼓をもつて準備の出來た合圖をする。之を聞くと勢子達は一散に駈けつけ、自分の仁王に火をつける。

早く焼き終つた方、例へば濱の方が早ければ今年は大漁で、里の方が早ければ豊作だとしてゐる。

昔は、場所は山王山であつたが、火災取締の爲近年こゝに移つた。尙山王山で行つてゐた當時は、勢子を途中に待伏せて、行くのを遮り、或は仁王の周圍で火付を邪魔して、自分の方に早く火をつけさせやうとした

とか。

又此の地方では、門松、古いお札、古いお宮等も、こゝに搬んで焚く慣例がある。

水掛祭

岩手縣東磐井郡大原町
舊正月十八日

大船渡線 摺澤驛下車八軒八分

村社で厄年の男女に對する、厄落しの祈禱が済むと、行列をつくつて町を練り歩く。

その行列は、先頭は厄除の旗（各町毎に一流）厄年の男（主に二十五才の者が代表）印裨纏に笠をかぶり背に鐵輪をつないだ鎧板を負ふた加勢人、假装の連中といふ順で續く。この厄年の男は裸体である。この男をめぐらして、左右から大勢水を浴びせかける。

この祭の由來を聞くに、明暦三年正月十八日の江戸大火は、江戸城主主閣も焼け落ちた程非常な災厄であつた。よつて國內に命じて、この日を厄日として、水掛の行事を爲さしめたが、後年厄年の者の、厄落しと變つたのだといひ傳へてゐる。

塞土神祭

山形縣西田川郡山戸村大字五十川
舊一月三十一日

羽越線 五十川驛

午後五時頃から六時頃までの間に、胡桃の木で拵らへた「ホダル」を携へ

註 ホダルは穂垂の意か、直徑七、八分より一寸位、長さ二寸位の木で、皮を削つて羽根やうのものを三

枚乃至五枚つけ、これ二個を長さ一尺位の細繩でつないだもの

塞土神社に詣で、このホダルを社木の枝に投げかける。

これは、その年の農作物の豊穰を祈り、夫婦和合、良縁を求める爲だといふ。尙この夜の午後八時頃から、

村の若者達が河内神社に參集し、式三番叟及能樂の舞を奉仕する。

尙、塞土神社には堂祠がない。



ホダ
ル

ボウボウ

岩手縣二戸郡荒屋新町

舊一月二十日朝より毎朝二、三時間
舊二月三日朝より毎朝二、三時間

花輪線 荒屋新町驛

焼餅若干を盆などにのせて、鳥の集りさうな所に行き「ボウボウ」呼ぶと、鳥がどこからともなく集まつてくる。この時、鳥が一口に出來さうな大きさに焼餅をちぎつて、天上高くなげ與へる。鳥は飛び廻りながら巧みにそれをとらへる。この際、鳥が多く集まれば集まる程、吉兆とされてゐる。

山に働く者は、鳥が靈鳥であり、山の神様のお使ひであると信じて行ふ行事であるから、商家などでは行はない。

尙この行事中「ボウボウの胴」と稱するものを藁でつくり、これに草鞋の乳（足に結ぶ繩を通す穴）の如きものを十二つける。（閏年なれば十三とする）これに燃え残りの薪を結びつけて木の枝に投げかけておく。

若しこれに鳥が来ない時は、不吉の兆とし、更にこの胴に一片の餅を挟んでおく。鳥が餅をさらつて行つたあとを「ボウボウの殻」と稱し、普請の地固めに用ひられ、大石の引繩のかわりに用ひられる。これを用ひると、普請中怪我人が出ないといふ。

又、「ボウボウの胴」をかけた木の幹の苔をむしり取るか、梢を折つてその焚火に温まれば、害虫に刺されることなく風邪に冒されることもないといひ傳へてゐる。

火伏せまつり

岩手縣西磐井郡一ノ關町
舊 二月初午の日

東北本線 一ノ關驛

近在の若者達が色々な扮装をし、町内に火ぶせの札を配り、或は唄ひ或は踊つて廻る。

ひとりのものもあれば、五人十人と組になつて来る者もある。踊りは重に豊年踊りで

今年いゝヨイ／＼雪の降る程米がなる

お升いらので 箕ではかる

豊年萬作サツサとコイ／＼

と唄つて踊る。

百萬邊

岩手縣膽澤郡金ヶ崎町字三ヶ尻大字窟木
舊 二月八日及十一月八日

東北本線 六原驛

今から百年前頃から行はれたものであらうといふが、確かな事は不明である。これは悪疫祓の爲行ふもので

南無阿彌陀佛と百萬邊稱へれば、悪疫が退散するといはれてゐる。

七、八才から十二、三才位までの子供達のみ二十人位一團となる。この一團から年長者三人が、お札廻し、數珠持ち、鐘打ちとなる

鐘打ちの者は

南無阿彌陀佛 ナンメーダンブツ

と稱へながら調子をとつて鐘を打つと、それに續いた他の子供等は、麻繩に木の玉を通ふした數珠（直徑二尺位を二重としたもの）をぐるぐる廻しながら

ナンメーダンブツ ナンメーダンブツ

と稱へる。お札廻しは、中央に南無阿彌陀佛、右に家内安全、左に疫病退散と書いたお札を各戸に配る。家々では、二錢から五錢位の御札料と、煎豆又は煎米を一摺位づゝ、供養として子供達に與へる。

的射る

岩手縣氣仙郡地方
舊 三月三日

大船渡線陸前矢作、盛間に沿ふた村落

男の兒等は田や畠に出て、的を掲げそれに矢を射て遊ぶ。的は直徑七、八寸位が普通で、竹を薄く割つて周圍を作り、粗末な紙を貼りゴフンを塗り、それに鬼の繪を描く。

梅若の事

仙臺市附近
舊 三月十五日

東北本線 仙臺驛

舊三月十五日仙臺では、竹の枝に、



と書いた紙片をつけて門口にたてる。これは虫送りの行事である。尙この日家々で餅草をつみ、この年最初の草餅を喰べる。

天神講

秋田縣北秋田郡十二所町
舊 三月二十五日

花輪線 十二所驛

- 一、祭 神 菅原道眞公
- 二、模 様

講の人々は七才位から二十才位までの男で、二十名を以て一組の講とする（講は多數ある）
宿は毎年廻り番

二十四日に、宿では萬國旗を向側の家まで張りつめる。

二十四日のお晝は宿で全員御馳走になり、この時、各自は自筆の額（半紙二、三枚から七、八枚つぎたしたもの）を持參座敷中に貼る。

二十四日の夜は各自布團を持參して全員宿に泊る（夜眠らずに遊ぶ）

二十五日未明額をあつめ、ホラ貝をふきならし、神社に行つて奉納する。

二十五日學校は二時間で休みとなる。

宿の人が付添ふて、各自辨當を持ち遊山をする

山で運動會に似たものを行ふ

山から歸つて旗をとり來年まで保存する

二日間の會費は二十錢から七十錢位まで年齢によつてとる。

鹿島流

秋田縣山本郡八森村
田 植 後

五能線 八 森 驛

豊年を祈ると共に、悪病被ひを目的としてやる行事である。時期は田植の直後、農家では早苗振舞を兼ねて各部落毎に行ふもので、この風習は徳川末期の頃から行はれたものと思はれるが、明確な記録がない。藁人形を作り茅船に乗せ、燈明や餅を供へ、若者達が村内をまわる。茅船には部落の人達が多數付添ひ、笛や太鼓もつく。鹿島さんが通ると、戸毎の人達は全部外に出て之を拜む。村を一巡すれば、これを川や海に流す。

鹿島流

秋田縣仙北郡大曲町（丸子川）
舊 五月二十七日

奥羽本線 大 曲 驛

この日家々では、土の武者首に色紙の鐙をつけた鹿島さまにお膳を供へて祀り、焼餅おやきと錢十文とを負はせて

川に送る。これを送るには、各丁内で五穀成就、町内安全、天下泰平等の旗をたてた船（柴、藁、葦等で作る）に家々の鹿島さまをのせ、之をか ついで鎮守諏訪神社に集まつて祈禱する。祈禱が 終れば神官が先頭に全町を練り歩るき、終つて船 もろとも鹿島さまを流してしまふ。



鹿島ンサ

この行事は、五穀成就、町民無病を祈る爲であるが特に、地震鎮めのため盛んに行ふものだとはいはれてゐる

天 祈

秋田縣平鹿郡榮村 舊 三月中雨模様の時

奥羽本線 柳 田 驛

部落總代から隣り布令が出る。この布令に随つて餅をつき、神棚に餅をあげる。門口には柳の小枝を二本立てる。この柳には、一本に七つの小餅がついてゐる。この年の天候の順調を祈る爲である。

綱 引

秋田縣平鹿郡横手町 融雪後の路上

奥羽本線 横 手 驛

雪が消へて道路が乾く頃、同じ丁内の子供達が數人或は數十人隊を組んで、他丁の子供達に

四日町（相手の丁名をいふ）のチャンチャンボ、アメナワ（弱い繩の意）出しやがれ、出さねばぶんなぐる、ぶんなぐられて痛いから出しやがれと、叫び乍ら、太繩を一同で持ち歩るき、誘ひをかける。誘ひかけられた方も同じく、出て来て、路上でエンサクと引き合ふ。最近いつの間にか影を消したやうだ。

運 開

山形縣最上郡舟形村 舊 四月十七日

奥羽本線 舟 形 驛

いつの頃からか詳かでない。この日高い山に登れば運が開けるとのいひ傳へから、運開きと稱し、午後から業を休み、連れ立つて山や丘に登り、酒を飲む。

病 ひ 送 り

山形縣最上郡舟形村 田 植 終 了 後

奥羽本線 舟 形 驛 附近

悪疫を祓ふための行事である。田植終了後に、各戸では藁人形をつくり、門口に立て、置く、午後八時頃、神官を先頭に、若者や子供達が數十人、大太鼓をたゝき病ひ逃げる逃げるよ



藁 人 形

と叫び乍ら、戸毎の藁人形を集め歩る。神官は部落外

れに至る毎に御被を行ひ、悪神除けの御札を立て、ゆく。巡り終れば、部落外の川邊に集まり、更に御被を行ひ、藁人形を悉く川に流す。

又藁人形に小さい木造りの擬刀を帯ばせる地方もある。

綱懸祭

青森縣西津輕郡深浦町字濱町
融雪後間もなく(四月上旬頃)

五能線 深浦驛

降り積つた雪も消へ、道も乾く頃となれば、子供達は毎夜外に集まり、

懸けるぢや 懸けるぢや

と叫び歩く。こうして、子供達が叫び歩く夜が、數日續けば、町内の大人が、この聲に誘はれ、山にゆき、藤を切りとつてこれを柔かにたゝき、濱の町と岡の町とが、曳き綱を、各々つくる。

綱づくりが終れば、兩方の町から代表者を出し、

負け損とか曳き損とか、綱を全部とるとか

大体の規約をきめ、老幼を問はず男女を問はず町全部の人々がで、

ヨイサヨイサ

掛聲賑やかに曳き合ふ。岡の町が勝てば米が安くなり、濱の町が勝てば米が高くなるといひ傳へてゐる。

拵 盆 頃

ムケの朔日

米澤市内及近郷
舊 六月 一日

奥羽本線 米澤驛

ムケの朔日といつて、この日雪や氷をたべる習慣がある。夏まけせぬやうにとの事で、この日は早朝から、市内に氷の振れ賣りが出る。

ジャンガラ念佛 (石城祐天念佛)

福島縣石城郡全般
舊 六月七日

常磐線 草野驛附近

これは石城地方の念佛踊で、佛宇の縁日又は新盆の家を廻つて踊るものである。今その由来を聞くに、岩城國大浦村上仁井田出の祐天上人は、この地方民の宗教心の乏しいのをうれひ、名號を知らずくの間に稱へ得るやう、踊の唄の中に入れたものだといひ傳へてゐる。その唄は

ハーハイ、モーホーホイ、ワーハーハイ、メーヘーヘーダツレナー、ハーハーハイ

モーホーホーホイ、メーヘーヘーヲサヨ

ソレナー、ハーヨーホーホイ、メーヘーヘーレダハア

寺の縁日當夜は、老幼男女が集まつてくるが、主に若い男女が踊る。

踊り方は、腹部に直徑一尺五六寸程の長形の太鼓をさげ、先に白い毛のついた撥を持つた二人乃至四、五人の太鼓打ちを中心に、頬冠りをし、木造の「形に釣した伏鐘をチャンキ」と打ち、兩足を振り乍ら圓陣をつくつて飛び廻る。これをカネキリといふ。これが終ると、前記の踊で手踊をする。

近頃ジャンガラ念佛の外、笠踊やその他の踊もこゝかしこで行はれる。人出は二、三百人から多い時は數千人にも及び、午後十一時終る。

剣舞踊

青森縣東津輕郡東平内村大字松野木
舊 六月二十四日

東北本線
清水川驛下車南約四軒

口碑の傳へるところによれば、領民達は甲斐國主、武田晴信の善政を慕ふこと甚だしかつた。ある年晴信が士民を呼び、叙位任官の祝宴を張つて饗せしに、喜びのあまり、武士は刀を張り、農民は杵をもつて舞ひ戯れた。その態が殊の外晴信の氣に入り、爾來元日の祝には、必ずこの舞を演ぜしめたといふ。いつの世かこの踊が、糠部郡の領主南部家に傳はり、同じく元日の祝に演じたが、後年氏神祭にも演ずる事となつたといふ。この村に入つた由来は詳かでない。踊りは二十四名をもつて一團とする。

踊る人は色々とりぐの衣裳を着、白たすき、白足袋靴である。士は刀、百姓は杵、足輕は薙刀、鉞の柄に似た棒を、夫々手に持つ。士は刀を互に構へて戦ふやう、農夫は杵で搗くさまなど、三人乃至四人同一の踊りで、四種か、五種類が、笛、太鼓の囃しに合せ、圓陣をつくつて踊る。

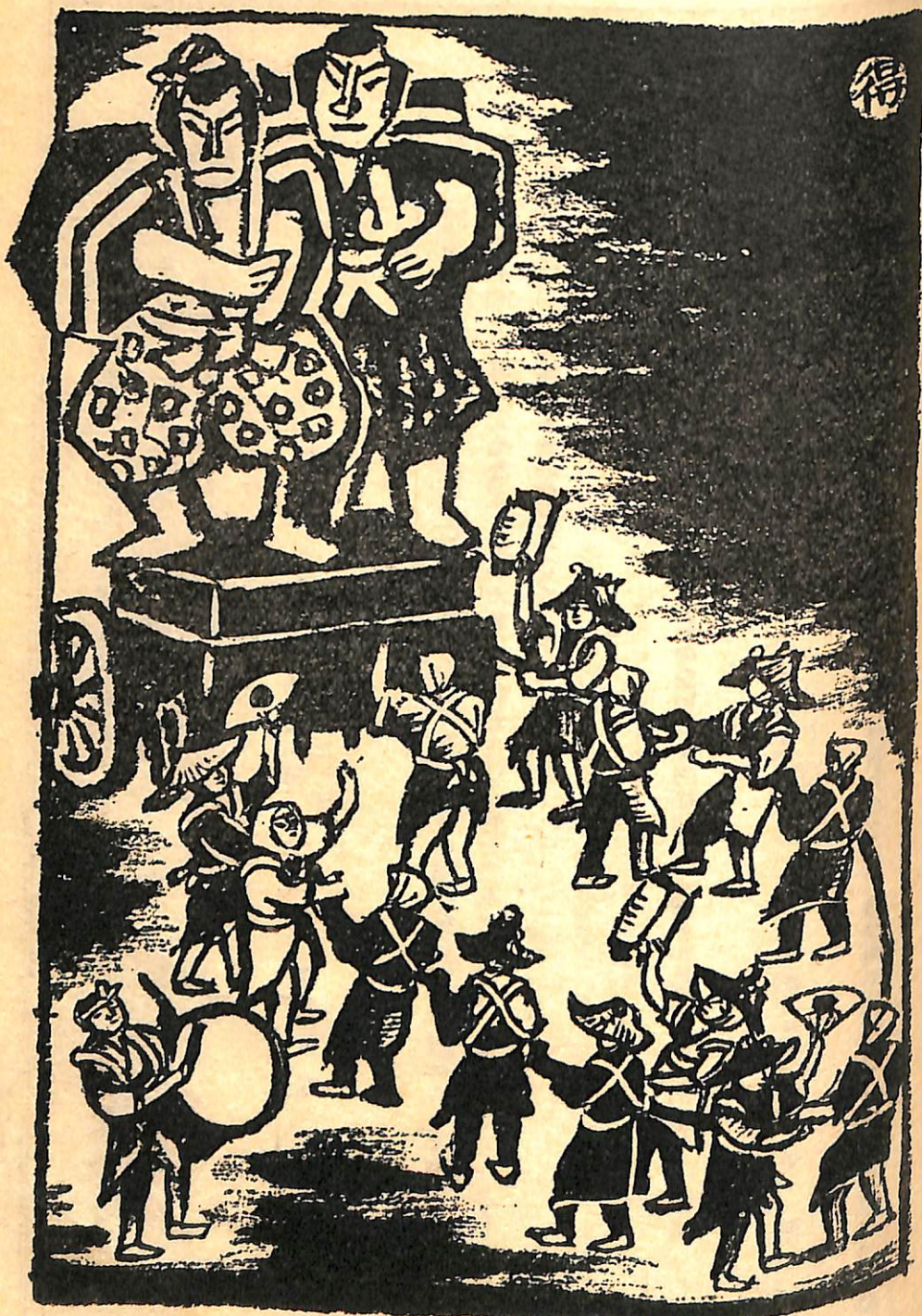
郷土の踊りとして世に知られてゐる。

輪くぐり (夏越し)

宮城縣刈田郡白石町
舊六月三十日(二十九日のこともあり)

東北本線
白石驛

得



森青タブネ

レマトバツハノメマ ロレ流タブネ
ヨサヤサヤ ヨセダ セダバサダ

神明社前に茅を以て輪をつくる。こゝに來た人々は、この輪を三回廻つてから、社に参拜することゝなつてゐる。これは、厄祓ひの爲であるといふ。

茅の輪に關しては次の神話がある。

神代、素盞鳴尊が出雲國に於て、八岐大蛇を御退治になられる前の出來事、山中に入り、甚だしく御疲れになり、空腹を覺へた時の事、ある豪農の民家に入つて食をお求めなられたところ、無情にも斷わつた、そこで已むなく、次の貧農の家で求められたところ、食はないがとて、櫃の實を差上げた。尊は御満足された。

さきに斷わつた豪農が、この家の兄である事をお聞きなつた尊は、貧農の弟に茅の輪を與へて助け、吝嗇な豪農の兄を懲しめ給ふたといふ。この神話と關係があるか、どうか、詳かでない。

倭武多

青森市、弘前市
舊 七月一日から七日まで

青森驛、弘前驛

倭武多は津輕地方に行はれる行事であるが、青森と弘前の兩市が最も盛んである。舊七月一日から六日まで行ひ、七日は、その倭武多を川に運び、之を壊して歸る。

その由來を尋ねるに、延暦年間田村麿將軍が東夷征討の折、強賊大丈丸を平内山にせめたが討ち難い。そこでねぶたを作つた舟をもつて誘ひ、遂に征伐したといふ。

その例により、後年張子の人物鳥獸、または武士惡鬼などの繪姿をした燈籠をつくり、車にのせ、或は舁い

で廻る。これに附添ふ男女は、花笠をかむり、美しく着飾り、或は假装して、笛、太鼓に調子を合せ、
ねぶた流れる 忠臣とまれ 截はたて 截てよ 善哉
と唱へ歩く、嬉しい行事である。

ねむり流

秋田縣平鹿郡横手町
舊七月六日

奥羽本線 横手 驛

七夕の行事である。

長さ二間高さ一間ばかり、一ばいに蠟燭をともした、藁つぐりの屋形船が、各丁内からくり出される。船の
後には、天下太平、町内安全など書いた短冊色紙をさげた竹を二本立て、笛、太鼓の囃方などもつく。船
のまわりには、子供達が丁内の紋のついた提灯を高くあげ、

ヨイヨイ ヨイヨイ

と口々に叫んで牛河原ウカハラに集まる。

こゝで花火流星などをあげ、十時頃再び船をかついで丁内に歸る。賑やかな子供中心の行事である。

送り盆

秋田縣平鹿郡横手町
舊七月十六日

奥羽本線 横手 驛

木で骨をつくり、藁を束ねて、長さ三間高さ二間許りの船をつくる。船の後には紙張りの角燈をつけ、その

周囲に竹を立てる（昔は柳を立て、その枝に、町内の新しい佛の法名を書いた短冊をさげた）角燈には三界
萬靈と大書する。

夜になると、この船いっばいに蠟燭をともし、笛、大鼓のサイ／＼囃を先頭とし、丁内の紋がついた提灯を
持った大人が附添ふて、各丁内から牛河原ウカハラさして集まつてくる。

各丁内から出た船は、十数ならび、互に花火を揚げ、囃し、なかなか美しく賑やかである。

送り盆の起原は明かでないが、二百年許り前の、凶作の年に、多数の餓死者を出した。その供養の爲、柳町
で船を出したのが始まりだといふ。その時は、船が小さく粗末なものであつた。もとは、柳町の船が後れて
来れば、先になつた船は、皆道を開けて通したといふから、この説も虚妄ではあるまい。

念佛踊り

福島縣河沼郡八幡村大字塔寺立木觀世音境内
舊七月一日より七日間

會津線 塔寺 驛

何時の頃から行はれたか詳かでない。
老幼男女の別なく、念佛歌を唱へつゝ、一晩中踊り明かすのである。之は佛の供養のみならず、我身も何の
苦痛なく、「コロリ」と極樂往生出來るといふ意味からだとすふ。
立木觀音を一名コロリ觀音とも呼ばれてゐる。

一間飛び

米澤市及近郷
八月十六日

奥羽本線 米澤 驛



お佛が一間置きにビョン／＼早く飛んで歸られる様にといふ信仰から、餅と茄子を、串に一つおきに挿して焼き、佛さまに供へて後たべる。

七夕

盛岡市内(主に場末)及近郷
七夕一週間前より五、六日間
東北本線 盛岡驛

盛岡市内の一部、本宮村、見前村、飯岡村、中野村の子供達は、七夕ま近になると、行燈の用意をする。行燈の型には色々あるが、武者繪を書く、十四、五人から、二十人位の一團が、行燈持ち、太鼓持ち、踊り子とに分れ、家々の戸口に立つ。

行燈持ちが後に控へ、太鼓の音につれて唄ひ出せば、踊り子達は二組に別れ、両手に竹の小枝を振つて踊る。そして歌詞の合間／＼に、

ハラハラ ハラセ

と入れる。かくて一團は家々を廻る。

歌詞

今年豊年萬作だ 枘で量からないで箕で量かた トコシエ
宮古宮古と皆さんそはる(いふ) 宮古まさりの鉄ヶ崎トコシエ
愛宕山から鬼尻出はた鉋で切るよな尻をたれたトコシエ
一本股引これもなし

坊主の髪結ひこれもなし

おかわ(便器)の引出しこれもなし

若い衆頼みます廻りませうそろりそろりとおいでなさい

コチラのお母さん(又はお父さん) 福の神

喧嘩七夕

岩手縣氣仙郡氣仙町
舊七月七日

大船渡線 陸前高田驛

昔から傳はる氣仙行事は、山車を中心とする。

山車の四つ車は直徑一尺七、八寸、太い椗ノ木をくり抜いた原始的なもの、その上に臺があり、臺の上に土俵を六、七俵を積む。土俵の上には木杵を立てる。木杵は七、八尺の立方体である。

臺の上にだんだら幕を張り、前と後とを絞りあげ嘶しかた六、七人が乗る。昔は簾を垂れ、冠木門を掲げ左右に屋根を張つたといふ。臺のまんなかには長い葉竹が立ち、これに五色の吹き流し、短冊がつりさげられる。篠竹や細い割竹で、屋根を包むやうバレン形に作る。これに薄紙の花をさげる。

こうした準備はひと月前から町の子供達でなされ、葉竹の割り方や篠竹の選びかた、花の折りかた染め方など、總て兄から弟への口傳が習はしとなつた。

舊七月七夕の日は、家々では竹を立て屋根を飾る。みんなお寺詣りをする。きれいに飾られた山車は引き出される。女の子供等は拍子木をたゞき、男達の山車を引く二條の太いロープ

の間にあつて「ヨイヨイ」と叫ぶ。「ひけえつ」と叫んで引き出せば、山車のまわりの人達が「ヨイヨイ」と叫んで歩き出す。囃しかたは太鼓、笛を鳴らす。

夜になれば本格的な喧嘩七夕となる。鐵砲町組、仲町組、八日町組、荒町組いづれも山車の裝飾を取り除き四寸位の丸太幾本も、屋臺車の周圍に、藤蔓で堅くしめる。女子供を去らしめ、太鼓なども粗末なものに代へる。そして町々を曳き廻し、出遇ふと、車と車を正面衝突させて双方が力いつばいに太綱を曳く。屋臺を押す。双方の力が五角で白熱化すると、屋臺車は前輪を宙に浮かしてたちあがる。それを倒すまいとして、丸太や角材などを使って支へ、殺氣だつて来る。はては喧嘩となる。これを遠くで眺める女、子供達は「八日町勝つた荒町負けた」などと囃したてる。

喧嘩七夕も、今は氣仙町内だけにとどまつてゐるが、昔は姉齒橋を渡り高田町に押しかけ、今泉街道のまん中で、血をみる大喧嘩をしたとのことである。

七夕祭

仙臺市内一圓
八月六、七日

東北本線 仙臺驛

仙臺七夕は藩政時代からの名物であるが、昔は舊の七月六日の晩に飾りつけ、七日の夕刻、市の南端を流れる廣瀬川に流したものださうだ。大正初年商工會議所の發案で八月に行ふこととした。八月六日の夜笹竹に短冊、吹流し、紙の衣類など、色々意匠を凝らしたものをつけ、戸毎に立てならべ、星姫を祭る。

仙臺の七夕祭は漸く有名となつて來た。

七夕

福島縣田村郡谷田川、二瀬、小鹽井村
舊七月七日

水郡線 谷田川驛

藁で馬の形をつくつて屋上にあげ、竹の枝に色々の歌句等を書いた短冊を結んで祝ふ。この日、芋の葉に溜つた水滴をとつて硯を洗へば、能筆になるといつてゐる。

竿燈

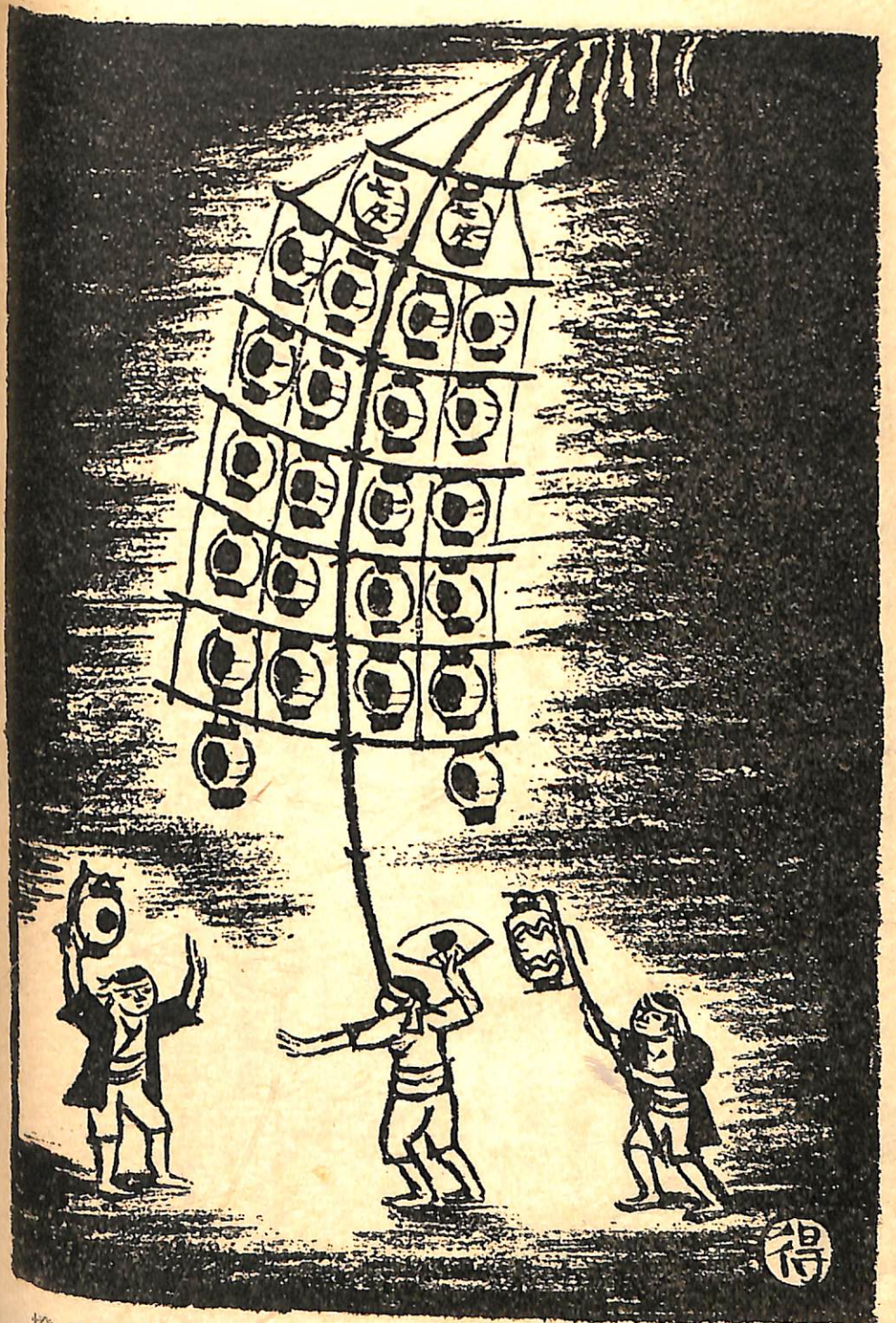
秋田市
八月六日

奥羽本線 秋田驛

七夕の行事である。外町（旭川の西部方面）各町の若者達が、揃の裝束で

生へたサツサ、生へたサ
どつこいショウどつこいショウ

の掛聲勇ましく、竿燈を、額、肩等に据えてその技藝を競ふのである。竿燈は、長い竿に數條の横竹を結び、杉形に燈籠を吊して作つたものである。尙竿燈には、太鼓の囃がつく舊藩時代には、藩主も城中の高樓から望見されたといふ。



燈竿市田秋

サたへ生 サツサ たへ生

燈籠流

宮城縣宮城郡松島町瑞巖寺門前
舊 七月十六日

東北本線 松島驛下車
又は仙臺下車宮城電鐵による

流燈は約一千年前、天台宗の頃からの行事で、文書に遺つたのは近々三百年に過ぎない。孟蘭盆施鬼會に附随し、萬靈を供養し、百八煩惱を離捨の爲、百八燈（紙張の大燈籠に法文を認めたもの）を海上に流したに始まるといふ。

瑞巖寺施鬼會は舊七月十六日に行はれるが、梵鐘の合圖と共に、百八個の大燈籠を、舟で曳いて海上に流すのである。色々の催しがあり、人出多く、賑やかである。

念佛船

青森縣西津輕郡大戸瀬村北金ヶ澤
舊 七月二十日

五能線 北金ヶ澤驛

いつの頃からであるか記録がないが、古老のいふところによれば、二百年ばかり前、漁船が暴風に遭ひ、幾十人となく死んだ。然るにその後、この季になると、怪火が海上に現はれたといふ。そこでこの靈を慰める爲、二十日盆（七月二十日）に、遺族達が行つたといふ行事が今日まで續いてゐる。この日部落の家々では船の模型を造り、これに靈を祀つて供物をなし、燈明をつけ、手車にのせ、老幼共に出て念佛を唱へ乍ら村中を練り歩く。

夕方、船に帆を揚げて海に流してやる。幾十とない船は、波によつて遠く流れゆく。これを念佛船といふ。

神 送 り

米澤市外及近郷
舊 八 月 八 日

奥羽本線 米 澤 驛

團子をつくり、之を桃の木に挿し、門前に立てたものを、子供が一つだけ残して喰べる。夜になると村の人達が、太鼓を叩きながらこの木を集めに來て、大勢の者が村端れで、

やまひ 疾病の神送りしよ

といひ乍ら通る。

市内では法院で、神送り御札を配付し、家々では團子の代りに御賽錢をあげる。

狐 行 列

山形縣西置賜郡荒砥村
八 月 十 九 日

長井線 荒 砥 驛

村社稻荷神社の祭禮に狐行列が出る。狐の面をかぶり、手にく提灯をかさし、行列を作り町内を練り歩るく。

秋から年末へ

秋餅廻し

青森縣津輕地方
舊 九月二十八日

いつの頃か詳かでないが、昔から「餅振舞」又は「餅べつちよ」と稱し、舊一月十六日、村々の處女間に、餅の持寄會が行はれ、その後これに種々の料理をつけ加へて、餅振舞なるものが行はれたが、今では津輕地方二、三の部落にこの遺風が残つてゐるに過ぎない。餅べつちよとは、餅辨當又は持辨當の意ならんといふ。現在の秋餅廻しは、礎あげ祝の餅廻しで、庭仕舞餅、庭洗餅ともいふ。舊九月二十八日（農家の都合により日は相違することあり）親類縁者を訪問して、この餅を廻し歩くをいふ。

地藏祭事

福島縣安積郡永盛村笹川
十月十六日夜

東北本線 安積永盛驛

これは天性寺（もとは龍性寺）地藏さまの祭禮である。昔は素裸であつたさうだが、今は輕装の村の若者達が、地藏さまに荒繩數本結びつけ、ワツシヨイ、ワツシヨイ曳き出し、家々の門口土臺又は入口土臺につき當て、「御寺の地藏に御酒をあげよ、あげよ」と叫びながら廻り歩く。部落の家々では、地藏さまにあげる神酒を用意しておく。若者達は、これを地藏さまに浴せ、残りは祝酒として呑む。

かくて部落全部を廻り終れば、地藏さまを天性寺内の流れにそのまま入れおき、深夜に至つて繩を解き、寶殿に納める。これは、諸願成就、惡疫除けの爲だといふ。

潟の御神酒あげ

秋田縣仙北郡田澤湖畔御座石神社
舊 十一月十日

生保内線 生保内驛

田澤湖と八郎潟の傳説からこの行事は生れた。舊十一月十日には、八郎なる龍蛇が、八郎潟から、田澤の辰子姫なる龍蛇のところに通ふて來る日である。この日、八郎が田澤湖に入る音を聞いたものは、年内に死ぬといひ傳へられてゐるので、この日湖畔の人々は、この音を聞かないやう、又兩龍の逢ふ日を祝ふ爲、残らず神社に集まり、御神酒を飲み、唄ひ、踊り、夜通ふし騒ぐを例となし、今日に至つた。

秋ぶる舞（一名夜酒盛）

青森縣下北郡田名部地方
舊 十一月中旬頃から歳末近くまで

大湊線 田名部驛

娘達は各自持寄の穀類で、餅を搗き、蕎麥を打ち、料理をつくつて若者達を招く。招かれた若者達は、酒肴料を持つて馳走に預る。この席には、父兄の來るを許されない。



秋ぶるの頃

田名部地方

産土神講

青森縣西津輕郡岩崎村
舊十二月二日

五能線 陸奥岩崎驛

二日は、産土神講といふて村内の休み日、三日は社へのお詣り日。

こゝの若者達は、例年二日の午後、神社に献臺（注連）を奉納する。注連の大きさは、中央七尺位長さ二十尺それに飾俵をつけて、大鳥居に結びつけるのである。この注連をつくるのは村の青年團長宅である。この宅は注連を張つて清められる。

奉納の一週間ばかり前から、これをつくる若者達はこゝに起居し、俗界と斷つ。晝はもつぱら注連づくりをなし夜は、鹽を持つて川に出かけて体を清める。

注連をつくり終り、二日になれば、男の手でこしらへた供物を捧げ、神官を招いで祈禱する。午後三時頃若者達は水を浴びて最後の清めをなし、笛、太鼓に掛聲を合せ、素足、素裸となつて、献臺をかついで神社に向ふ。

この奉納が終れば、五穀豊饒、海上安全を祈り餅つきにうつる。つき方は「數多きね」と「三人ぎね」の二回。蒸し米を、踊り乍ら直徑四尺位の臼に入れる。

數多きね

名の如く數多くの杵を以てつくもので、

（音頭） ソーラ エーヤ

（合唱） エーヤー エーエ エンヤサーノサ
以上繰返し

と音頭に合せ掛け聲勇ましく、つき出す數々の杵の間に、水をやるあいごり（こねどり）のさまは、手に汗

を握らせる。

三人ぎね

漁師の掛聲に合わせてつく式で、三人の若者が杵を持ち

(音頭) ホーラホイ サーノサー エンヤホー エンヤ 二、三回繰返し

(合唱) ホーラホイ サーノサー エンヤホー エンヤ

(獨唱) 嶽の白雪朝日で解ける(合唱) ヨイヨイ(獨唱) 解けて流れてノ一里に出る

(合唱) ヨーイ〜ヨイヨイヨイ アレラン コレラン ヨーエエトナー ヨイヨイ

(歌詞種々)

と唄ひ乍ら、目にもとまらぬ早業でつく。

観衆が黒山をなせど、危険なこねどりの技に、聲を發する者さへない程である。つき終つた餅は神棚に供へ後各人に分ち與へる。

お 七 日

山形縣最上郡舟形村
舊 十二月七日

奥羽本線 舟形 驛

神官の宅、神官の居ない部落は民家。

お七日と稱し、出羽三山の神に、翌年の家内安全を祈る慣はしである。(冬の爲參詣不能により遙拜を意味するといふ)

この日各部落の人々は、精進潔齋して、午後八時頃から集まり、神前に大きな燈明を灯し神酒を供する。や

がて神官の御祝詞あり、一同禮拜、終つて神酒をくむ。

神酒に元氣づいた若者達は

アーヤに〜奇しくたふと、御山の神の御前におろがみまつる

と唱へつゝ、室内を馳け足で圓周する。次第に人數が加はり、子供等も混じり、大聲をあげながら駆け廻る程に、喧しい事限りなく、床板を踏み抜くことさへある。

十時頃から次第に人數が減り、老人若者達の酒宴は夜明けまで続く。

御 厄 介 の 祝

宮城縣刈田郡一帯(舊白石城下)
舊 十二月八日

東北本線 白石驛附近

慶長七年十二月八日、片倉景綱公が、亙理郡小堤村を出て白石に入られる途中、神宮寺村で病を得て靜養せられること二ヶ月、阿武隈川を渡り、刈田郡宮村佐藤九郎右衛門宅で越年し、翌慶長八年二月八日入城式を行つた。

片倉公が亙理を去る時、年末多忙の時村民に厄介をかけたとして、豆腐の贈りものをなした。村民はこれを田樂となし、送別の杯を取交したといふ。

それが今日に傳はり、御厄介の祝と稱し、舊十二月八日、親戚間で豆腐の贈答をなし、一家では豆腐田樂をたべる。



近附澤米

至冬

冬至

米澤市
十二月二十二、二十三日

奥羽本線 米澤驛

冬至の日に、茄子木を焚いて温まれば、穀がのびるといひ、又福を呼ぶともいふ。

耳アケ

米澤附近
十二月九日

奥羽本線 米澤驛

この日、お大黒様の耳アケだとして、又大根^{アツタ}をあげて豆撒きをする。豆を撒く時には大聲で
お大黒さまお大黒さま、耳をあげておりもうすから好^アいこと聞かせて下さい
と三度唱へる。

お籠り祭

福島縣安達郡下川崎村
冬至七日間

東北本線 松川驛から三軒

身体壯健ならん事を祈願する爲、お籠り祭と稱し、村内の若者達が、郷社黒沼神社々務所に集まり、七日間
朝夕冷水で沐浴し、最終の日に、火例ノ式と稱し、裸体のまゝ大爐の周圍を騒ぎ廻る。若し誤つて、爐中
入るとも怪我をした事がないといふ。

馬追ひ

山形縣東田川郡東榮村大字添川
舊 十二月十四日夜

陸羽東線 狩川 驛

山の麓にある八幡さまから、高さ二尺長さ三尺位の木馬に、三間許りの繩をつけ、この夜、部落の男の子供達が、喊聲をあげてひいてくる。馬が村に來ると、家々では、門口に出てお鉢をあげる。又五ツ六ツの男の子は、体が丈夫になると、これに乗せて貰ふ者が多い。この夜は、子供達にとつて、賑やかに嬉しいひとときである。

産土講

青森縣西津輕郡深浦町

五能線 深浦 驛

神明宮 舊 十二月十六日
圓覺寺 舊 十二月十七日
貴野神社 舊 十二月二十四日

いつの頃いかなる理由で行はれたか詳かでない。豊年祈願御禮の爲ともいつてゐる。前記祭の夜、その寺や社の氏子に屬する若者四、五十名が集まり、裸となり海又は川に行つて体を清め、各自櫂の枝を持ち、前日新しく作つて置いた米俵及メ繩を夫々奉納し、神酒をくみ交して解散する。

その他の行事

人形突き

秋田縣仙北郡長野町

生保内線 羽後長野驛

いつの頃からか詳かでない。村で盗難にかゝつた際は、部落民が相談して、村の四つ辻に藁や藁で、高さ一丈もある藁人形をつくり、各家々から、盗まれたと同じ品を少々持つて来て、この人形に背負はせたりぶら下げたりする。それがすむと神官を頼んで祈禱してもらう。この祈禱は、盗人を早く出してくれ、人形を責めるが、盗人以外に神罰を當てゝくれるなど祈つてもらうのである。

祈禱がすむと、幣束を人形の腹の真中に刺す。

さて人形責めであるが、部落で一番多く盗まれたものから、刀でも槍でも鎌でも持つて来て「この大盗人、よくも人の家の米を盗んだな、悪病で死んでしまへ」と、幣束をさした處を突き、次に各人一せいに、悪口雑言をならべ、人形を打ち、切るの騒ぎをする。最後にこれに火をつけ、焼いてしまう。

盗人は、悪口のいひ方や人形突きの動作がにぶつたりしてすぐ判るといつてゐる。この風習は、今はあまりやらなくなつたが、山間では尙行はれてゐる。

下向お祝ひ

山形縣東村山郡長崎町大字長崎
及豊田村宇土橋部落

左澤線 羽前長崎驛

昔々からの慣はしである。その昔、伊勢参宮には、徒歩で行つたのであつたろうが、今日では汽車によるのはもとよりである。参宮からの歸り、羽前長崎驛に着けば、部落の人達は旗を持つて驛に迎へに来る。そし

てそこで草鞋に履きかへさせて歸宅させる。歸宅は必ず午前中で、若し都合によつて午後に着けば、驛前などに泊る。

自宅に着けば屋内には入らず、まづ屋根に登り、ぬいだ草鞋を棧俵の上に揃へ、竹きれで差して落ちぬやうにし、かぶつて来た笠で、お伊勢さまの方に向つて煽ぐ。これは、お伊勢さまが、参詣人と御同行なさつて来たから、煽ぎ返すとの意味であるといふ。これが終ると、直ちに、謡曲「老松」の中の「嬉しきかなや」より、「神のつけをも待ちて見ん」までを誦ふ。この作法の間に、近所の人達が、屋根に登つた時の梯子の下を通ふり、この家に至り、甘酒を馳走になる。

甘酒をのむのに二説あり、一説には参宮したと同様神の加護を受けるといひ、一説には、参宮する機會が近づくと前兆として喜ぶのだといふ。

この甘酒をつくるには、参宮した人から、歸宅の通知を受けてから醸造するといひ、且歸宅前にこれをのめば變質すると稱してゐる。さて参宮人の履いた草鞋は、果樹の枝にかける。かけた枝が下にさがれば、果物が豊かに實ると稱し、今尙盛んに行はれてゐる。

結婚奇習

宮城縣玉造郡川渡村山添地方

陸羽東線 川渡驛

嫁が婚家に近づくと、門口で藁火を焚く。

門口から這入ると、近親の若者が、おぶつて勝手口から入れ、直ぐ冷水を一ぱいのませる。荷物を搬んだ擔

棒は折る。

祝宴のさ中、知人、友達は、「はいどうとり」と稱し、焼酎を二つ蔑に刺し、一升壘又は樽に括りつけて座敷へころがす。この際顔は絶對見せず、晴天なれば庭先、普通は障子のかげか縁側で、お祝に因んだ唄などを唄う。これに對し、その家では、酒や餅を振舞ふ。

結婚奇習

山形縣東村山郡長崎町附近村落

左澤線 羽前長崎驛

嫁ぎ先が近くであれば、荷物は直接搬ぶが、遠距離の場合は中宿をとる。

嫁入道具を擔ぐ距離が近々十數丁に過ぎないにしても、半日近くも要する。ムサカリ唄を唄ひ、酒をのみ、擔いでゆくからである。

尙、婚家では、必ず障子が破られる。障子が破られると、お産が軽いといはれてゐる。

鐘 馱 さん

秋田縣北秋田郡米内澤町字浦田

阿仁合線 米内澤驛

米内澤町東南約四料のところに浦田といふ部落がある。

この部落では、昔から春秋二回村の入口に、等身大の藁人形をつくり、病魔除けとする。この人形を鐘馱さんと言つてゐる。悪病流行の場合は、村人が神主を招じて特別祈禱をし、これを禮拜する。

巻末に

東北の土俗に關する小冊子を出してゆきたい。適當の機會に續刊したいものに左記がある。

東北の風俗

東北のお祭り

東北の歌謡

隨つて本集には、神社に關するもの、歌謡に關するもの等はなるべくこれをさけた。

×

資料蒐集に關しては、東北地方各驛の手を煩した。たゞ調査事項が、その土地では、世間ありふれた事と思料されるものである爲、心にもとめず過ぎたものが數多い。隨つて、収録すべくして収録されなかつたものも數多かつた。それらは、やがて再刊して増補したい。

×

尙本輯は、文飾をさけ、なるべく事實を簡記する事とした。

表紙繪並カッツは、勝平氏が現品によつてかゝれたもの、挿繪は、行事の雰囲氣を傳へる爲、同じく勝平氏の創作である。

×

既刊

東北の玩具



昭和十二年十月

仙臺鐵道局編纂

印刷所
仙臺市柳町三五
水野印刷所

